

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1 審査方法

- (1) 民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。
- (2) 審査事項は次のとおりです。
 - ① 森林所有者に支払う金額
 - ② 経営管理実施権設定を希望する面積
 - ③ 森林経営計画の策定の有無
 - ④ 経営管理の着実な実施
 - ⑤ 地域への貢献度
 - ⑥ 技術的な提案

2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計が最も高い者を採用事業者として決定します。

審査事項	審査基準点				
	極めて優良	優良	普通	やや劣る	劣る
① 森林所有者に支払う金額	20点	16点	12点	8点	4点
② 経営管理実施権設定を希望する面積	25点	20点	15点	10点	5点
③ 森林経営計画の作成予定	10点	8点	6点	4点	2点
④ 経営管理の着実な実施 (体制、実績等)	20点	16点	12点	8点	4点
⑤ 地域への貢献度 (事務所の所在、地域雇用等)	15点	12点	9点	6点	3点
⑥ 技術的な提案	10点	8点	6点	4点	2点